

## ベンチャーピッチ HANEDA in TIB 2026 登壇者募集要項

### 1 事業目的

創業者・スタートアップ（起業後 15 年以内の企業）を対象に、VC・CVC などの投資機関や企業等へのピッチを行い、マッチング・資金調達につなげます。

### 2 開催概要（予定）

名 称：ベンチャーピッチ HANEDA in TIB 2026

会 期：令和 8 年（2026 年）11 月 26 日（木）14 時～17 時

（ピッチ）14 時～16 時

※各社ピッチ時間：7 分 質疑応答：3 分

（交流会）16 時～17 時

会 場：Tokyo Innovation Base（TIB）東京都千代田区丸の内 3-8-3

主催者：公益財団法人大田区産業振興協会

### 3 応募資格・要件

次の（１）～（５）に掲げる要件全てを満たすこと。

（１）起業後 15 年以内の中小企業であること。

＜中小企業者の定義＞

次のいずれかに該当する者（中小企業基本法第 2 条第 1 項による）

| 業種              | 資本金の額 及び 従業員の数        |
|-----------------|-----------------------|
| 製造業、建設業、運輸業、その他 | 3 億円以下 または 3 0 0 名以下  |
| 卸売業             | 1 億円以下 または 1 0 0 名以下  |
| サービス業           | 5 千万円以下 または 1 0 0 名以下 |
| 小売業             | 5 千万円以下 または 5 0 名以下   |

（２）大田区内において事業展開を行っている、又は行おうとしていること。

（３）業種、募集テーマは不問（公序良俗等の観点から適当でないと認められる業種は対象となりません）

（４）風俗営業法（昭和 23 年日法律第 122 号）第 2 条第 1 項に規定する営業を行っていない者。

（５）大田区暴力団排除条例（平成 24 年大田区条例第 38 号）に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

（６）協会が実施するアンケート等（会期後）に協力すること。

### 4 参加費

無料

### 5 登壇企業の決定

書面審査によって 10 者程度選定します。

## 6 審査基準

- (1) 成長性
- (2) 新規性
- (3) 市場性
- (4) 地域貢献性
- (5) 熱意

## 7 スケジュール（予定）

書類審査：令和8年（2026年）10月中旬～10月下旬

結果通知：令和8年（2026年）10月下旬～11月上旬

## 8 お申込方法

### (1) 申込締切

令和8年（2026年）10月16日（金）17時まで

### (2) 申込方法

協会ホームページのエントリーフォームから必要事項をご記入のうえ、以下の提出書類と合わせてお申込みください。

### (3) 提出書類

#### ①ピッチ資料

以下の説明内容を含むピッチ資料（ドラフト版でかまいません）

ア 製品・サービスの名称・概要

イ 上記製品・サービスを用いてどのように社会課題を解決するのか

ウ 製品・サービスの特徴・優位性・市場規模など

エ 製品・サービスの導入までの現在の状況・全体スケジュール

オ 上記以外の PR する内容

ページ数：10 ページ以内

ファイル形式：pdf

#### ②製品・サービスが分かる補足資料（任意）

## 9 注意事項

- (1) 原則として特許権等の知的所有権は応募者に帰属します。エントリーにあたっては応募者自身の責任において必要な権利保護等の手続きを行うこととし、主催者は一切の責任を負わないこととします。
- (2) 応募された書類は返却しません。
- (3) 書類等に不備がある場合は、再提出を求めることがあります。なお、指定期間内に整備されない場合には、無効となります。